

「大分県行財政改革アクションプラン」 の取組結果（平成27～令和元年度）

令和2年9月

大分県行財政改革アクションプランの概要

第1 策定の背景

【これまでの行革の取組】

「行財政改革プラン」(H16~20)、「中期行財政運営ビジョン」(H21~23)、「行財政高度化指針」(H24~27)に基づき、聖域なき行財政改革の取組を実施
⇒27年度末の財政調整用基金残高は407億円を確保、県債残高は3年連続で減少の見込み

【今後の行財政運営の課題】

- ① 少子高齢化・人口減少社会の到来 (H22: 119.7万人→R22: 95.5万人)
- ② 社会保障関係費の増大 (H17: 445億円→H26: 694億円→H31: 876億円)
- ③ 公共施設・社会インフラの老朽化
(県有建築物の保全経費見込: 今後20年間で約1,400億円)
- ④ 将来の発展に向けた基盤づくり (高速交通ネットワークの整備や屋内スポーツ施設の新設など)
- ⑤ 職員数の状況と退職者の増加 (退職手当額H26: 126億円→H30: 171億円→R1: 162億円)
(これまでに職員定数△2,261人→同規模団体比較では、一般行政職員数は23団体中12位)
- ⑥ 一般財源確保の懸念 (国の基礎的財政収支黒字化(R2)の影響)

【今後の財政収支見通し】高度化指針と同様に毎年度40億円の歳入確保・節減の取組を行った場合でも、令和元年度末の財政調整用基金残高は245億円まで減少

安定的な財政運営に必要な財政調整用基金残高約320億円程度(標準財政規模の10%)を確保するためには、約80億円が不足
より一層の行財政改革に取り組み、行財政基盤の強化を図ることが必要

第2 アクションプランのポイント

○基本目標 新長期総合計画を支える行財政基盤の強化

- ① 令和元年度末の財政調整用基金残高324億円を確保
- ② 令和元年度末の県債残高総額を1兆300億円までに抑制
また、臨時財政対策債除きで6,150億円までに抑制(26年度末から10%減)

○取組の視点 「選択と集中の推進」、「原点に立ち返った見直し」、「地道な取組の実行」

→見通しを持って計画的に取り組むため、アクションプランを策定 > 具体的な取組項目・時期を明示 ※120項目

○対象期間 平成27年10月～令和2年3月

第3 取組の柱

1 歳入の確保

- (1) 県税収入のさらなる確保
- (2) 税外未収債権の管理強化
- (3) 基金の見直し
- (4) 有利な財源の確保

2 歳出の見直し

- (1) 事務事業の見直し
- (2) 総人件費の抑制
- (3) 社会保障関係費の適正化
- (4) 公債費等の抑制
- (5) 公営企業の健全経営・あり方を見直し
- (6) 危機に対応できる機動的な行財政運営

3 資産マネジメントの強化

- (1) 県有財産の利活用推進
- (2) 公共施設等の総合的な管理
- (3) 公の施設等を見直し

4 組織の見直し・人材の育成活用

- (1) 組織・機構の見直し
- (2) 公社等外郭団体等の見直し
- (3) 人材の育成と活用
- (4) 職員の意識改革と業務の効率化

5 多様な主体との連携・協働の推進

- (1) NPO等民間との協働の推進
- (2) 市町村との連携
- (3) 県を越えた広域連携

「大分県行財政改革アクションプラン」の取組結果総括表（令和元年度末現在）

（単位：億円）

項 目	1. 項目数				2. 効果額			
	目標総数 ①	実績 ②	差引 ③(②-①)	達成率 ④(②÷①)	目標総額 ⑤	実績 ⑥	差引 ⑦(⑥-⑤)	達成率 ⑧(⑥÷⑤)
1 歳入の確保	14	14	0	100.0%	7.0	13.9	6.9	198.6%
県税収入のさらなる確保	7	7	0	100.0%	4.6	8.5	3.9	184.8%
基金等の見直し	5	5	0	100.0%	2.4	5.4	3.0	225.0%
その他	2	2	0	100.0%	-	-	-	-
2 歳出の見直し	29	28	△ 1	97.0%	43.3	59.8	16.5	138.1%
事務事業の見直し	18	17	△ 1	94.4%	42.1	53.7	11.6	127.6%
義務的経費の見直し	3	3	0	100.0%	1.2	6.1	4.9	508.3%
その他	8	8	0	100.0%	-	-	-	-
3 資産マネジメントの強化	32	30	△ 2	93.8%	28.1	40.7	12.6	144.8%
県有財産の利活用推進	8	7	△ 1	87.5%	20.5	28.6	8.1	139.5%
公共施設の総合的な管理等	11	10	△ 1	90.9%	7.6	12.1	4.5	159.2%
その他	13	13	0	100.0%	-	-	-	-
4 組織の見直し・人材の育成活用	35	35	0	100.0%	-	-	-	-
5 多様な主体との連携・協働の推進	10	10	0	100.0%	-	-	-	-
計	120	117	△ 3	97.5%	78.4	114.4	36.0	145.9%
(1)								
新規取組(アクションプラン掲載項目外)	-	16	16	-	-	17.4	17.4	-
(2)								
合 計((1)+(2))	120	133	13	110.8%	78.4	131.8	53.4	168.1%

※ 1. 「1. 項目数」の未達成項目は、中小企業設備導入資金特別会計の廃止、県管理ダムにおける小水力発電の導入、土地改良財産の市町村への譲与

2. 「新規取組」は、アクションプランの趣旨に沿って新たに実施した取組(おおい元気創出基金の活用、特定目的基金の活用、タブレット端末を活用したモバイルワークの導入、会議録作成AIの導入等)

「大分県行財政改革アクションプラン」の主な取組

1 歳入の確保

県税収入のさらなる確保

市町村と連携し徴収体制を強化するとともに、納税手段(クレジットカード・スマホアプリ等)の拡充により納税者の利便性を向上
※H27年度徴収率(現年、当初見込)99.48% → R1年度(実績)99.61%【効果額:845,956千円】

基金の見直し

- ・産業廃棄物税基金やおおいた元気創出基金等の活用事業を拡大するなど、基金を積極的に活用【効果額:2,007,047千円】
- ・基金別に行っている運用を複数基金による一括運用に切り替え、定期預金や地方債等による複数年運用を拡大【効果額:134,330千円】

2 歳出の見直し

事務事業の見直し

- ・評価結果が低い事業を廃止し、その財源を政策効果が高い新規事業に活用できる仕組みを導入【効果額:1,960,567千円】
- ・港湾施設整備事業特別会計の収支改善に努め、一般会計からの繰入を廃止【効果額:1,109,023千円】

公債費等の抑制

- ・過年度に発行した利率の高い県債等を繰上償還し、将来負担すべき利子を削減【効果額:230,007千円】
- ・複数の金融機関からの借入金利の見積り合わせの実施により、利息負担を軽減【効果額:387,164千円】

公営企業の健全経営・あり方の見直し

急性期医療への重点化による収益の確保など県立病院の経営改革を推進し、一般会計からの繰出金を削減【効果額:1,061,814千円】

3 資産マネジメントの強化

県有財産の利活用推進

- ・旧別府警察署や計量検定所跡地など未利用財産の売却とともに、未利用地や庁舎の貸付等を推進【効果額:2,709,786千円】
- ・新設の動物愛護センタードッグラン・多目的広場、県立武道スポーツセンター等にネーミングライツを導入【効果額:24,014千円】

公共施設等の総合的な管理

- ・老朽化した舞鶴地区職員宿舍の整備において、PPP(定期借地権方式(50年間))を活用【財政負担削減見込み:約664,000千円】
- ・電力調達や、機械警備・清掃等委託業務へ複数庁舎等による一括競争入札を導入し、庁舎の管理運営経費を削減【効果額:1,077,425千円】

公の施設等の見直し

- ・社会教育総合センター(別府市)や総合体育館(大分市)を廃止し、施設を市に譲渡することで有効活用
- ・直営施設であった別府港北浜ヨットハーバーや新設の施設(県立武道スポーツセンター等)の管理・運営に指定管理者制度を導入

4 組織の見直し・人材の育成活用

組織・機構の見直し

- ・県内の民間介護人材養成機関の充実を踏まえ、竹工芸・訓練支援センター介護サービス科を廃止【効果額:13,092千円】
- ・「佐伯県税事務所」と「豊後大野県税事務所」の課税業務を「大分県税事務所」に集約し、両県税事務所を廃止するとともに、佐伯・豊後大野各地域に「納税事務所」を新設

職員の意識改革と業務の効率化

タブレット端末を活用したモバイルワークや在宅勤務制度を導入

5 多様な主体との連携・協働の推進

NPO等民間との協働推進 市町村との連携

- ・公共的な地域課題の解決に継続的に取り組むNPO等に対し、協働モデル創出のための提案公募型の事業を実施
- ・パスポートの申請・交付に関する事務を大分市に移譲するとともに、県パスポートセンターを廃止【パスポート事務の県内全市町村への移譲完了】

取組の紹介

1

施設の廃止・指定管理者制度の導入

(1) 社会教育総合センター(別府市)と総合体育館(大分市)を廃止しました。施設については市へ譲渡し、それぞれ、別府市美術館、大分市営体育館として活用されています。

(2) 別府港北浜ヨットハーバーや新設の動物愛護センター多目的広場・ドッグラン、県立武道スポーツセンターに指定管理者制度を導入しました。別府港北浜ヨットハーバーでは、利用拡大に努め、R1年度の係船率は目標(66%)を上回る82%を達成しています。



[別府市美術館]



[大分市営体育館]

2

県有財産の売却・有効活用

旧別府警察署や計量検定所跡地などの未利用財産の売却や、未利用地や庁舎の貸付等、未利用財産の有効活用により、約27億円の効果が上がっています。

売却した土地や建物については、民間事業者等により活用が図られています。



[旧別府警察署]



[商業施設]

3

ネーミングライツの導入拡大

新たに、「別府港北浜ヨットハーバー」と、「おおいた動物愛護センタードッグラン・多目的広場」にネーミングライツを導入しました。

また、R1年5月に開館した「県立武道スポーツセンター」を対象に加え、大分スポーツ公園内のネーミングライツを拡充(6施設→7施設)しました。

企業とのパートナーシップにより、施設の維持管理にかかる負担軽減が図られます。



[富城ヨットハーバー]

施設名	命名権による呼称	年額(税抜)
別府港北浜ヨットハーバー	富城(とみしろ)ヨットハーバー	50万円
おおいた動物愛護センタードッグラン・多目的広場	みどりのドッグラン みどりの広場	46万円
大分スポーツ公園競技場ほか	昭和電工ドーム大分 昭和電工武道スポーツセンターほか	5,000万円



[みどりのドッグラン]



[昭和電工武道スポーツセンター]

取組の紹介

4

施設整備への民間活力導入

危機管理体制強化のため老朽化した舞鶴地区職員宿舎の移転整備において、PPP(定期借地権方式)*を導入しました。

民間事業者の資金、経営能力及び技術力などのノウハウ等を活用することで、施設整備や維持管理・運営に係る県の財政負担が約6.6億円軽減される見込みです。



*未利用県有地に一般定期借地権(50年間)を設定し、借受けた事業者が整備する施設のうち職員宿舎棟(28戸)を借上げる

6

ICTの活用による業務の効率化と 県民の利便性向上

新規取組
(H29年度～)

タブレット端末を活用したモバイルワークの運用を開始しました。庁外での打合せや説明会において、写真や動画等、庁内にある必要なデータを活用できるようになり、迅速で、わかりやすい説明が可能となりました。

また、職員の在宅勤務にもタブレット端末を活用し、ラグビーワールドカップ2019開催時には、延べ213人の職員が在宅勤務を実施しました。



[ワールドカップ期間中の在宅勤務の様子]

5

県税事務所の再編

税務職員の専門性向上、指導体制の充実及び業務の効率化を図るため、「佐伯県税事務所」と「豊後大野県税事務所」の課税業務を「大分県税事務所」に集約し、佐伯・豊後大野の両県税事務所を廃止しました。

併せて、県民の利便性の確保や市町村との連携、迅速な滞納処分等に対応できるよう、佐伯・豊後大野各地域に「納税事務所」を新設しています。



[県税事務所管内図]

7

権限移譲の実現

パスポートの申請、交付に関する事務を大分市に移譲するとともに、県パスポートセンターを廃止し、新たに大分市がパスポートセンターを設置しました。

これにより、パスポート事務の県内全市町村への移譲が完了するとともに、県内に住民登録がある方及び県外に住民登録をしている方で県内に居住している方は、県内どの市町村でも申請ができるようになり、利便性の向上が図られました。



[大分市パスポートセンター]

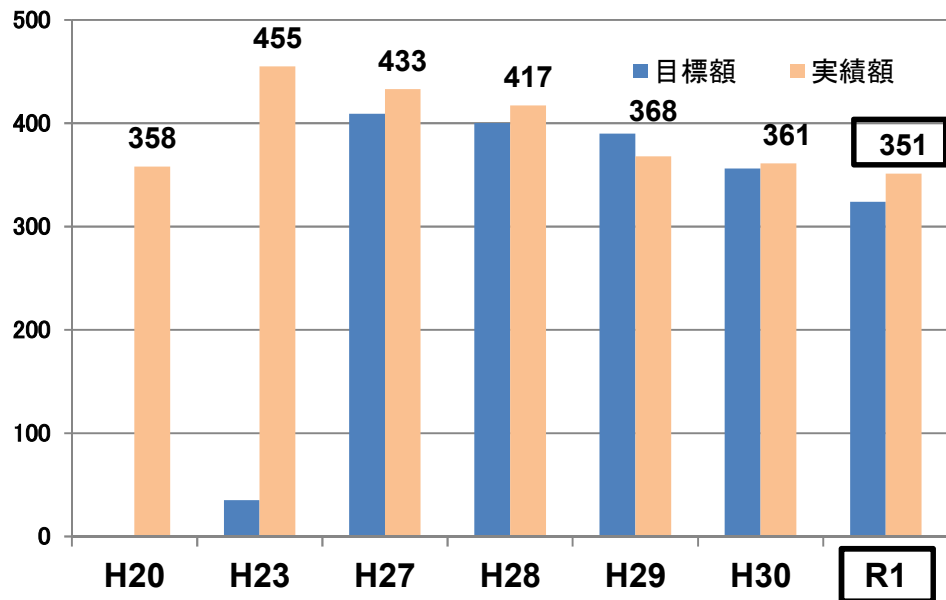
未達成項目の今後の方針

取組項目	取組内容	実施時期 (計画)	進捗状況	未達成の理由	今後の方針
1 中小企業設備導入資金特別会計の廃止	中小企業基盤整備機構からの借入を原資とする「高度化資金」の資金償還に合わせて特別会計を廃止する	資金の償還に合わせて <u>R1年度を</u> 目的に特別会計を廃止	新たな基金造成に伴い <u>継続</u>	「高度化資金」である国の「地域中小企業応援ファンド」からの貸付を活用した「おおいた地域資源活性化基金」の償還終了に合わせて特別会計を廃止する予定であったが、小規模事業者の持続的発展を図るため、H30年度に新たに「おおいた中小企業活力創出基金」を造成し、貸付を延長したため	「おおいた中小企業活力創出基金」の期限である <u>R10年度まで特別会計を継続</u>
2 県管理ダムの小水力発電の導入	放流水による小水力発電を導入し、流水占用料等の確保を図る	<u>H30年度から</u> 随時導入	H28年度に発電事業者を決定。電源接続協議及び管理協定締結を経て、 <u>発電所を建設中</u>	発電事業者と電力会社との電源接続について、西大分エリアの電源接続案件を一括して「電力広域的運営推進機関」が募集する方式により、H29.4に入札を実施したが、応募者による共同負担意思確認及び再接続検討の成立に不測の日数を要したため(1クール約3ヶ月を要し、7回目のR1.7に完了)	電力系統や変電設備及び発電所建設の工事、各種試験・調整を行い、 <u>R2年度末に発電運用開始予定</u>
3 土地改良財産*の市町村への譲与 <small>*農道、水路等</small>	市町村への譲与が未了となっている土地改良財産についてR1年度までに譲与を完了できるように計画的に事務を進める	<u>R1年度まで</u> の譲与完了を目指す	H26年度末時点 <u>未譲与財産264種目中136種目を譲与済</u>	市町村との譲与協議が整っていない事案があるため 【主な理由】 ①所有権の移転、抵当権の抹消登記の未了(5市町55種目) ②図面及び資料等の不備(8市町49種目)	すみやかな譲与に向け、市町村との <u>協議を継続</u>

財政状況（令和元年度決算）

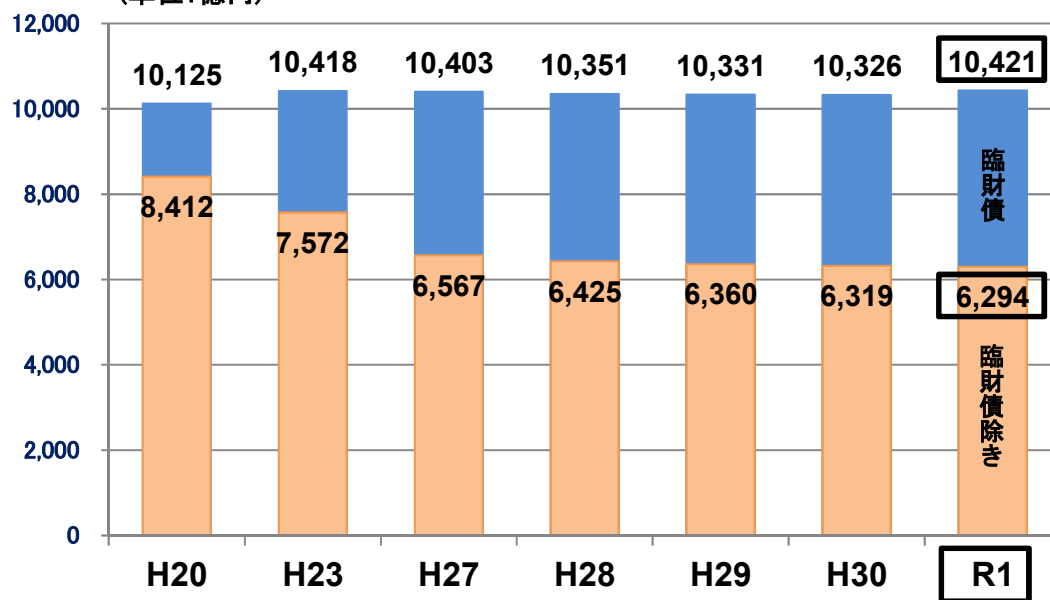
財政調整用基金残高の推移〔各年度末〕

（単位：億円）



県債残高（一般会計）の推移〔各年度末〕

（単位：億円）



区分	行財政改革プラン (H16~20)	中期行財政運営ビジョン (H21~23)	行財政高度化指針 (H24~27)	行財政改革アクションプラン (H27~R1)				
	H20	H23	H27	H27	H28	H29	H30	R1
目標額①	0	35	323	369~409	320~400	270~390	196~356	124~324
実績②	358	455	433	433	417	368	361	351
差引②-①	358	420	110	24	17	▲ 22	5	27

区分	行財政改革プラン (H16~20)	中期行財政運営ビジョン (H21~23)	行財政高度化指針 (H24~27)	行財政改革アクションプラン (H27~R1)			
	H20	H23	H27	H28	H29	H30	R1
目標額①	10,033	10,651	10,620	10,414	10,381	10,351	10,305
うち臨時債除き②	-	-	6,842	6,454	6,333	6,238	6,155
実績③	10,125	10,418	10,403	10,351	10,331	10,326	10,421
うち臨時債除き④	-	-	6,567	6,425	6,360	6,319	6,294
差引(③-①)	92	▲ 233	▲ 217	▲ 63	▲ 50	▲ 25	116
差引(④-②)	-	-	▲ 275	▲ 29	27	81	139